

令和4年5月30日

保護者様

堺市立上野芝中学校
校長 井関 雅

登下校時の帽子、日傘の使用について

万緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご支援、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

さて、これまで登下校中の帽子や日傘の使用については、生徒こころえ（校則）には明示されていませんでした。

そこで、近年の気候状況を考慮し、強い日差し（紫外線）から、登下校中に頭部を保護し、熱中症などを予防するため、下記の通り、帽子や日傘の使用を認めていくことにいたしました。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いい申し上げます。

記

○帽子について

1. 日差しを遮る機能性の良い素材であること、色、柄は問わない。
2. つば付きの帽子であること。

○日傘について

日差しを遮る機能性の良い素材であること、色、柄は問わない。

○使用期間

現在のところ、夏季の日差しが強い時期のみとします。

<ルール>

- ・部活動で着用する帽子がある場合は、それを被ってきても良い。
- ・高額なものは着用、使用しない。破損・紛失は自己責任です。（必ず記名すること）
- ・帽子は登校後、カバンに入れること。（麦わら帽子は収納できないものもある）
- ・登下校以外（教室など）では着用、使用しない。

<帽子のイメージ>



<禁止>※ファッション目的であるもの、日光を遮るのに不適切なもの

